



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	岐阜県	所在地	〒501-1292		
市町村名	本巣市		岐阜県本巣市文殊324番地		
消防団事務所管	本巣市役所総務部総務課	電話番号(直通)	0581-34-5020	FAX	0581-34-5034
消防団名	本巣市消防団	メールアドレス	soumu@city.motosu.lg.jp		

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	http://www.city.motosu.lg.jp/	
	うち機能別分団数	2	分団	SNSアカウント	Twitter @MotosuCity	
	方面隊数	0	隊		Facebook @motosucity	
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等		
	班数	0	班			
団員数	条例定数	275	人			
	実員数	243	人			
	男性団員数	228	人			
	女性団員数	15	人			
	基本団員数	220	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	23	人			
職業構成別団員数	国家公務員	0	人			
	地方公務員	18	人			
	都道府県職員	2	人			
	市区町村等職員	16	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	2	人			
	農協職員	2	人			
	日本郵政グループ	1	人			
	その他	222	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	8	台			
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台			
	小型動力ポンプ付積載車	18	台			
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	8	台			
	手引き動力ポンプ	0	台			
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円			
	風水害等の災害	8,000	円			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。